

福島市農業委員会だより 第184号

令和5年9月

編集：福島市農業委員会事務局 発行：福島市農業委員会 〒960-8601 福島市五老内町3番1号 電話 024-525-3779(直通)



農業委員の皆さん

第二十五期 新体制スタート

七月二十日、ウエディングエルティにおいて、第二十五期となる二十四人の農業委員への辞令交付式及び三十五人の農地利用最適化推進委員（以下、推進委員）への委嘱状交付が行われ、任期三年の新体制がスタートしました。

農業委員会では、農地転用許可などの農地の利用関係の調整や担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進による農地等の利用の最適化に、組織一丸となって取り組んでいます。就農者の高齢化・担い手不足などに加え、世界情勢の変化による原材料価格の高騰など、農業を取



農地利用最適化推進委員の皆さん



会長
中村謙一

就任あいさつ

この度、第25期福島市農業委員会会長に就任いたしました。身に余る光栄でございますが、職責の重さを痛感しております。農業委員会は、農業者が安心して農業に従事できる環境づくり、農業の未来

を支える担い手や農業後継者が希望を持てるように本市のさらなる農業振興のため活動する必要があると考えております。どうぞ皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

り巻く環境は厳しさを増しています。このよな中、今後も地域に密着した農業振興のため尽力いたします。



会長より委嘱状を受ける農地利用最適化推進委員

員・農地利用最適化推進委員

任期 令和5年7月20日から令和8年7月19日まで

農地利用最適化推進委員

現場活動を主に、担当する区域において、農地等の利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)を推進するための活動を行います。






★柴山 栄重 栗原 武弘 佐藤 國夫

福島区域






黒澤 保雄 齋藤 博実
佐藤 哲夫 丹治 章





★浪岡 真澄 曳地 正人 油井 妙子

須南区域



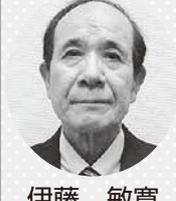



尾形 庄藏 佐久間 行夫
佐々木 光洋 穴戸 正裕

松川区域





■尾形 寅昭 ★安齋 昭通 古関 恵子
柴田 徳男 武田 勇夫 伊藤 敏寛

信夫区域








★齋藤 貴裕 半澤 幹夫 青木 正俊
遠藤 康男 鈴木 浩司 渡邊 隆雄








佐藤 則勝 佐藤 美栄子 関 勝雄
土屋 安弘 長澤 徹 渡辺 忠雄



第25期 農業委

飯坂区域



★菅野 善晴 菅野 秀夫 菱沼 寿美恵 渡邊 正芳



菊地 幸雄 佐藤 修一 佐藤 次男 高橋 義昭 山田 誠

農業委員

農業委員会の総会に出席し、農地法や法令に基づく、農地の権利に係る許可等に関して、審議及び判断を行います。

連携活動

(凡例)

農業委員

農地利用最適化推進委員

●会長

■会長代理

★区域協議会会長



●中村 謙一 ★野崎 俊幸 後藤 洋二 山岸 由美子

北福島区域



小野 真二 片平 善弘 佐藤 太一



佐藤 忠俊 穴戸 忠一 二階堂 一宏

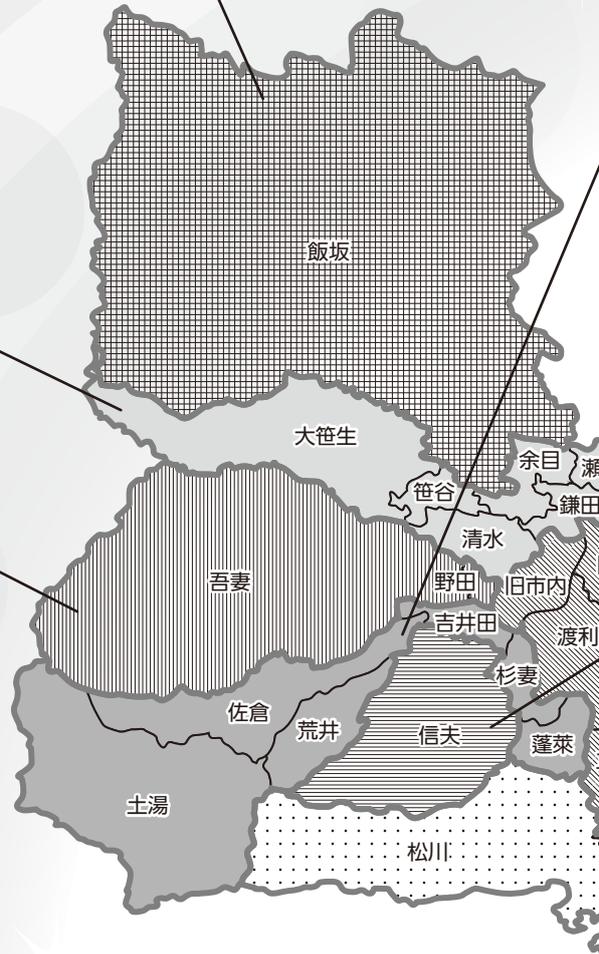
吾妻区域



★阿部 哲也 佐藤 裕一 玉根 吉光 阿部 栄一



梅津 信一 斎藤 公夫 二階堂 文雄 二階堂 政則



大変お世話になりました



任期満了に伴い、次の23人の委員が勇退されました。
長年にわたり地域の農業振興の進展と農業委員会活動にご活躍いただき、ありがとうございました。(順不同)

農業委員

氏名	所属区域
小山 正雄 様	福島
吾妻 良博 様	北福島
加藤 良子 様	北福島
★ 渡邊 俊春 様	須南
■ 大宮 篤司 様	飯坂
関 健一 様	松川
安田 善喜 様	松川
渡邊 友一 様	松川
黒澤 喜久夫 様	信夫
● 穴戸 薫 様	吾妻
★ 芳賀 正寿 様	吾妻

●会長 ■会長職務代理者
★区域協議会会長

農地利用最適化推進委員

氏名	所属区域
菅野 榮吉 様	福島
佐藤 幸作 様	福島
片平 隆 様	北福島
遊佐 要一郎 様	北福島
佐藤 則雄 様	須南
渡辺 芳昭 様	須南
河野 信一 様	松川
佐藤 政義 様	松川
黒澤 忠志 様	信夫
奈良輪 光功 様	信夫
阿部 正秀 様	吾妻
奥山 秀夫 様	吾妻

農地の適正な管理をお願いします

遊休農地は、雑草の繁茂や病害虫の発生原因となります。さらには、火災やゴミの不法投棄等の要因にもなり、近隣の住民や周辺の農地に悪影響を及ぼします。

耕作ができない場合でも、**農地所有者の責任として**、雑草の刈り払いや樹木の伐採、病害虫の駆除などを行い、年間を通じた農地の適正な管理をお願いします。



- 月4回発行 (毎週金曜日)
- 購読料/月額700円

全国農業新聞は農業委員会ネットワークが発行する農業総合専門紙です。
お申し込みは農業委員会事務局へ

農業者年金で安心、豊かな老後を!

次の要件を満たす方は加入できます

- ① 65歳未満
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 国民年金の第1号被保険者
※保険料納付免除者でないこと。
※60歳以上は国民年金の任意加入被保険者

＜特徴＞

- 積立方式、確定拠出で少子高齢化に強い
- 保険料は月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の間で自由に決められる
- 終身年金。80歳前で亡くなった場合は、死亡一時金がある
- 保険料は全額社会保険料控除の対象になる
- 一定の要件を満たす若年層には保険料の国庫補助がある

詳しくは…

農業者年金基金

検索

